

# 教育委員会の点検・評価

令和4年度事務対象

袖ヶ浦市教育委員会

## 目 次

1	教育委員会の点検・評価の趣旨について	
(1)	目的・趣旨	3
(2)	点検・評価の対象及び方法	3
2	教育委員の活動状況について	
(1)	令和4年度 教育長及び教育委員	3
(2)	教育委員会会議の開催状況	4
(3)	総合教育会議の開催状況	6
3	点検・評価	
(1)	『施策の点検・評価シート』の項目について	7
(2)	第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策の点検・評価シートにかかる評価結果	8
(3)	施策の点検・評価シート	
	目標1.心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】	
(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	9
(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進	10
(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	12
(4)	学校の教育力の向上	14
(5)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	16
	目標2.人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】	
(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	18
(2)	家庭と地域の教育力の向上	19
(3)	つながり、支えあう社会教育の充実	21
	目標3.ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】	
(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	23
(2)	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	24
(3)	スポーツツーリズムの推進	25
	目標4.文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】	
(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	26
(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	27

# 1 教育委員会の点検・評価の趣旨について

## (1) 目的・趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

この制度の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行について責任を持ち、自らの事務の状況を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとすることにあります。

## (2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価、議会への報告や公表の方法は、各教育委員会が実情を踏まえて行うものとされています。このため、本市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員の活動状況について報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。

本市教育委員会では、教育の長期的な指針である「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」（令和3年度～令和12年度）において、基本目標『未来を創る 心豊かでいきいきとした人づくり』を掲げ、この基本目標を実現させるため【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めています。

このたび実施した教育委員会の点検・評価は、この「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」の基本目標を実現させるための4つの目標の施策の方向性ごとに「施策の点検・評価シート」を作成し、施策の方向性の具体的な取組を示した施策の取組状況、また、主な施策指標について、令和4年度事務対象の点検・評価を行いました。さらに、有識者2名から意見をいただきました。

# 2 教育委員の活動状況について

## (1) 令和4年度 教育長及び教育委員

教育長	御園 朋夫
委員（教育長職務代理者）	山口 修（令和4年12月14日任期満了）
委員	多田 正行（令和4年12月15日教育長職務代理者就任）
委員	中村 伸子
委員	高野 隆晃
委員	若林 洋子（令和4年12月15日就任）

## (2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では毎月1回、教育委員会定例会を開催しています。  
令和4年度は定例会を12回開催し、次のとおり35件の議案の審議、16件の報告及び1件の協議を行い、議案については、全て可決されました。

### 教育委員会会議における審議案件等の一覧

①議決事項		
No.	件名	提出日
1	袖ヶ浦市教育支援委員会委員及び専門調査員の委嘱について	4月28日
2	義務教育諸学校(市立小学校及び中学校)の教科用図書の取扱い方針を定めることについて	4月28日
3	令和4年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について	4月28日
4	市立幼稚園及び小中学校における長期休業中の学校閉庁日の設定について	4月28日
5	袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について	4月28日
6	袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月28日
7	袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について	4月28日
8	袖ヶ浦市郷土博物館協議会委員の任命について	4月28日
9	袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱について	6月22日
10	袖ヶ浦市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	6月22日
11	令和5年度使用教科用図書の採択について	7月27日
12	令和3年度事務対象袖ヶ浦市教育委員会の点検・評価について	8月24日
13	袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校の廃止について	8月24日
14	袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について	8月24日
15	令和4年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について	9月28日
16	袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	10月27日
17	袖ヶ浦市第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部を改正する告示の制定について	10月27日
18	袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について	11月28日
19	市立幼稚園及び小中学校における学校閉庁日の設定について	1月25日
20	令和4年袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について	1月25日
21	袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の委嘱について	1月25日
22	袖ヶ浦市郷土博物館協議会委員の任命について	1月25日
23	袖ヶ浦市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について	2月21日

24	袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	2月21日
25	袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	2月21日
26	令和5年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について	3月23日
27	袖ヶ浦市立小学校及び中学校の学区に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3月23日
28	袖ヶ浦市立小学校及び中学校プール管理規程の一部を改正する訓令の制定について	3月23日
29	小規模特認校の取扱いに関する要綱を廃止する告示について	3月23日
30	袖ヶ浦市立蔵波小学校産業医の委嘱について	3月23日
31	袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について	3月23日
32	袖ヶ浦市第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部を改正する告示の一部を改正する告示の制定について	3月23日
33	袖ヶ浦市文化財審議会委員の委嘱について	3月23日
34	袖ヶ浦市立図書館における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について	3月23日
35	袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について	3月23日

## ②報告

No.	件名	提出日
1	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市学校給食センター運営委員の委嘱について)	4月28日
2	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立学校給食食物アレルギー対応検討委員の委嘱について)	4月28日
3	令和4年度学校評議員の委嘱について	4月28日
4	令和4年度武道教育地域連携指導者の委嘱について	4月28日
5	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員の委嘱について)	5月24日
6	臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第3号))	6月22日
7	臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第5号))	8月24日
8	令和5年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について(千葉県市町村教育委員会連絡協議会・千葉県都市教育長協議会・千葉県町村教育長協議会の連名による要望)	9月28日
9	臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第8号))	11月28日
10	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定)	11月28日
11	臨時代理の報告について(令和5年度一般会計当初予算)	2月21日
12	臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第9号))	2月21日
13	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立小学校設置条例及び袖ヶ浦市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	2月21日
14	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	2月21日
15	臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第10号)及び令和5年度一般会計補正予算(第1号))	3月23日

16	臨時代理の報告について(県費負担教職員人事異動に係る袖ヶ浦市教職員人事の内申)	3月23日
----	---	-------

③協議

No.	件名	提出日
1	袖ヶ浦市総合計画審議会委員の推薦について	12月23日

(3) 総合教育会議の開催状況

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、市長と教育長及び教育委員を構成員として総合教育会議が設けられました。令和4年度は総合教育会議を2回開催し、教育大綱の推進に向けて協議しました。

No.	議題	開催日
1	平川地区幼児教育・保育施設整備計画(案)について	8月17日
2	地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について	1月25日

### 3. 点検・評価

#### (1) 『施策の点検・評価シート』の項目について

##### 「目標」

第三期袖ヶ浦市教育ビジョンに掲げた基本目標を実現させるための4つの目標を示しています。「施策の方向性」4つの各目標からの施策の方向性を示しています。

「取組内容」各施策の方向性に対する背景、目的を示しています。

##### 「施策の取組状況」

各施策の方向性を具体的に示した各施策についての取組内容(進め方)、結果・成果等、今後の方向性を記載しています。さらに、主な施策指標及び施策指標の目標値に対する実績値と達成度を示しています。

##### 「評価」

シートごとに評価を行います。

評価の基準については、まず、各シートの施策指標の目標値に対する実績値を達成度として示します。

達成度については、◎ ○ △ × の4段階で表示

◎: 目標値に対して100%以上の達成率

○: 目標値に対して80%以上100%未満の達成率

△: 目標値に対して60%以上80%未満の達成率

×: 目標値に対して60%未満の達成率

※また、令和4年度の取組において、新型コロナウイルス感染症拡大が原因で、事業の実施等に影響があり、施策指標の実績値が目標値を達成しなかった場合は、(○)、(△)、(×)と表記します。

さらに、シート中の施策指標の目標値に対する達成度を

◎: 30点、○: 20点、△: 10点、×: 0点として各シートの平均値を出し、A、B、Cの3段階で評価します。

A: 施策の効果が十分に図られている。(24点以上)

B: 施策の効果が図られ、一定の成果があった。(18点以上24点未満)

C: 施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。(18点未満)

※また、令和4年度の取組において、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の実施に影響があったものは、(A)、(B)、(C)と表記します。

##### 「有識者からの意見」

学識経験者の知見を活用した点検評価を実施するとされていることから、シートごとに有識者からご意見をいただきました。

有識者 学校教育部門: 小堀正雄氏

生涯学習部門: 武井隆文氏

(2)第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策の点検・評価シートにかかる評価結果

	施策の方向性	評価
目標1.心豊かな たくましい 子どもの育成を支援します 【子ども】	(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	A
	(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進	A
	(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進	A
	(4) 学校の教育力の向上	A
	(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	A
目標2.人生100年時代に向 け、誰もがかがやける学び を支援します【生涯学習】	(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	A
	(2) 家庭と地域の教育力の向上	(B)
	(3) つながり、支えあう社会教育の充実	A
目標3.ライフスタイルに応じ たスポーツ・レクリエーショ ン環境の充実を推進します 【スポーツ】	(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	(B)
	(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	(C)
	(3) スポーツツーリズムの推進	(B)
目標4.文化財に親しみ、 文化芸術を楽しむ場を創造 します【文化財・文化芸術】	(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	A
	(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進	B



# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】		
施策の方向性	(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	評価	A
担当部署	学校教育課			
<b>取組内容</b>				
<b>背景、目的</b>				
<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。</p> <p>本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。</p>				
<b>施策の取組状況</b>				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進	<p>1. 研究主題「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会における議論を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について」職員研修を実施した。</p> <p>2. 「絵本の読み聞かせ」を中心とした言語活動、ALTIによる「英語で遊ぼう」の授業や行事を通じた異文化に親しむ活動を推進した。</p> <p>3. 地域の自然環境を生かしたザリガニ釣り、さつま芋掘りなどの教育活動を実施した。</p>	<p>1. 園内研究をまとめ第1回千葉県幼稚園教育課程研究協議会の課題レポートとして提出した。</p> <p>2. 特色ある幼稚園経営として、図書館による「おはなし会」及び園文庫での絵本の貸し出し、「英語で遊ぼう」を年間を通して実施したことで、豊かな感性や思いやりの心を育むことができた。</p> <p>3. 地域の豊かな自然を取り入れた教育実践を進めることできた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、幼児一人ひとりに応じた指導・援助を行い、健康的で心豊かな成長に繋がる教育を実践していく必要がある。</li> <li>「子どもの多様性を大切にする教育のあり方」について研修を重ねていく必要がある。</li> <li>外国にルーツのある園児（令和5年度4名在籍予定）への指導と保護者連携について丁寧に対応していく必要がある。</li> <li>平川地区幼児教育・保育施設整備計画を踏まえた幼児教育の充実を図っていく必要がある。</li> </ul>	
②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進	<p>小中学校との連携を図る目的で下記の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川小との合同水害避難訓練（年間1回 11月）</li> <li>・中川小の運動会練習見学</li> <li>・給食センター栄養士の指導</li> <li>・小中学校の異校種研修受入れ（4校5名）</li> <li>・中堅教諭異校種研修1名（中川小・平川保育所）</li> <li>・平川地区三校一園連絡協議会（年間3回 5月、7月、2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児参加の活動では、中川小との避難訓練、年長児の運動会練習見学等を通して学校生活を知ることができた。更に給食センター栄養士の話聞くことで就学への期待を膨らめることができた。</li> <li>・異校種研修を通して小学校との連携を図ることができた。</li> <li>・保育所との連携については、感染予防のため中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校入学後に学校生活・集団生活になじみず学校や生活に支障をきたす「小1プロブレム」を未然に防ぐため、幼稚園卒園期及び小学校入学期の取り組みが必要である。</li> <li>・支援を要する子ども達とその保護者に切れ目のない支援を図り、就学に対しての不安が少なくなるよう努める。</li> </ul>	
③幼稚園における子育て支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て巡回相談（年間5回 6月、7月、10月、12月、2月）</li> <li>・PTA活動（年間35回）</li> <li>・保護者面談（年間2回7、12月）</li> <li>・情報の提供 園からの便り（年間67回）及びホームページ更新（年間126回）を行った。</li> </ul>	<p>子育て巡回相談及びPTA活動、保護者面談、情報提供を行い、子育て支援体制の充実を図ることができた。</p> <p>ホームページは1日平均50アクセス以上あり、保護者アンケートでも大変好評を得た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き新型コロナウイルスの影響で、保護者行事が縮小し実際に足を運ぶ機会が少ないことから、園だよりやホームページの公開により園の教育方針や子育てに関する情報を今後も定期的に提供する。</li> <li>・個人面談等の機会に、保護者に園での様子を具体的に伝え、家庭とのコミュニケーションを図っていく必要がある。</li> </ul>	
<b>主な施策指標</b>		<b>目標値</b>	<b>実績値</b>	<b>達成度</b>
「子どもが幼稚園の生活を楽んでいる」と感じている保護者の割合		90%	100%	◎
相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施回数		年5回	年10回	◎
子育てに関する情報提供の回数		年50回	年178回	◎
有識者からの意見	<p>子育て環境の充実が話題となる中、生きる力の基礎を養う「幼児教育」を施策の重点として掲げていることは評価されます。幼稚園の教育内容やその効果、教職員の指導のあり方、安全管理など保護者からの関心も高いものと考えます。核家族化が進む中で母親だけでなく、父親とのつながりも含めて、巡回相談や個別面談などを通して家庭との連携による指導の充実を期待します。ホームページによる情報発信の充実がうかがえます。</p>			

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

<b>目標</b>		1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】		
<b>施策の方向性</b>	(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進	評価	A
<b>担当部署</b>	学校教育課、総合教育センター、スポーツ振興課			
<b>取組内容</b>				
<b>背景、目的</b>				
<p>義務教育においては、調和のとれた人間性の育成を目指し、子どもへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、社会の変化を柔軟に捉え、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。</p> <p>本市では、子どもが生き延びることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育や心身の健康・体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。</p> <p>また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援や特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。</p> <p>さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。</p> <p>加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施するカリキュラムマネジメントを通して、教育活動の質の向上を図っていきます。</p>				
<b>施策の取組状況</b>				
<b>施策</b>	<b>取組内容</b>	<b>結果・成果等</b>	<b>課題・今後の方向性</b>	
① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校に基礎学力向上支援教員を配置し、基礎的な学力の定着を目指し、きめ細かな指導を実施した。</li> <li>・小学校向け算数技能評価テスト「SU～GA」及び中学校向け数学学習プリント「GAURA数学マスターテスト」を活用し、算数・数学の基礎的な計算力の向上に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力向上支援教員の配置により、「SU～GA」及び「GAURA数学マスターテスト」の結果分析から個別指導を充実させたことで、児童生徒の学ぶ意欲の向上と学力の向上へつなげることができた。</li> <li>・授業改善ハンドブックを校内研修等で活用し、授業改善に向けた教職員の意識向上を促すことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における個別に支援を要する児童生徒に対応するため、基礎学力向上支援教員の学校規模に応じた増員を検討する必要がある。</li> </ul>	
② 規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心に、学校全体で進める道徳教育の一層の充実に努めた。</li> <li>・「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」に努め、自己決定、自己存在感、共感的な人間関係の育成に取り組んだ。</li> <li>・「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図った。</li> <li>・社会体験活動、自然体験活動、読書活動等を教育課程に位置づけ、豊かな心の育成を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識の向上、規範意識の醸成を図り、生命や友達を大切にすることを育て、いじめや暴力行為等の防止に一層努めることができた。</li> <li>・自己決定の場や自己存在感を与える授業作りによって、共感的な人間関係作りの構築を進めることができた。</li> <li>・「がうらっ子の心得」を全教室掲示を継続し、基本的生活習慣の定着を意識づけることができた。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、体験活動や読書活動等は制限され、実施しづらい状況であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」（特に若年層の授業力向上）に努め、個を大切に授業づくりや共感的な人間関係を育てる必要がある。</li> <li>・「がうらっ子の心得」をより一層活用し、発達段階に応じた生活習慣の定着を促す必要がある。</li> <li>・体験活動推進事業については、小学校では児童生徒の発達段階に応じた活動を工夫していく必要がある。</li> </ul>	
③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育指導研修会については、市の体育的課題や学校別の課題に応じて、実技研修会及び授業研究会を実施した。</li> <li>・武道教育については、地域連携指導者を各中学校に派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育指導研修会では、延べ10回実施したことで、教職員へ体力や技能の高め方や主体的・対話的で深い学びのある授業展開について確認や提示をすることができた。</li> <li>・武道教育では、新型コロナウイルス感染対策を講じて安全で効果的な指導がなされた。また、専門的な指導により生徒が武道の特性をより深められるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育指導においては、例年課題であった、運動好きな児童生徒の割合が向上傾向にある。一方、運動能力証の受証率も低下していることから学校体育指導研修のあり方を検討する必要がある。各学校別体力向上策の提示や安全で効率の良い体育授業の流し方等、焦点化した研修を実施していく。</li> <li>・武道教育においては、地域連携指導者の高齢化が進み、指導者不足が懸念されているため、剣道連盟や君津地区柔道会と連携をとり、指導員の確保に努めていく。</li> </ul>	
④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がうらっ子の心得」を活用し、発達段階に応じた基本的生活習慣の定着を図った。</li> <li>・生徒指導会議の定期的な開催を推進し、情報交換や共通理解、学級や学校の風土づくりを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がうらっ子の心得」を全教室に掲示し、児童生徒に確認する機会を設けることで、基本的生活習慣の定着を意識づけることができた。</li> <li>・生徒指導推進会議を定期的に開催し、児童生徒の情報共有や共通理解、全校で共通する環境・風土づくりを進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援の重要性が増す反面、社会で必要な基本的生活習慣の定着、人間関係における折り合いのつけ方を学ぶことなど、保護者とともに、集団で学ぶ意義を再確認していく必要がある。</li> <li>・生徒指導推進会議については、情報共有の仕方、好事例の共有し、効率の良い、質の高い運営方法について、研究していく必要がある。</li> </ul>	

<p>⑤ 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーや心の相談員の配置により、学校生活に影響する児童生徒及び保護者が抱える悩みの解消に向け相談活動の充実を図った。</li> <li>・不登校傾向のある児童生徒に対しては、学校からの要請を受け、訪問相談員によるアウトリーチ活動を推進した。</li> <li>・発達障害等により特別な支援を必要としている児童生徒に対しては、「うぐいす教育相談」により医療との連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーや心の相談員の相談延べ件数や相談延べ人数は増えており、不登校児童生徒の割合は国や県より少なく推移している。</li> <li>・訪問相談員による支援からの、のぞみ学級の活用、登校へつながったケースが複数あった。</li> <li>・「うぐいす教育相談」をきっかけに医療との連携が進み、生活改善につながったケースがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数が多い学校では、スクールカウンセラーの予約がとりづらい状況が続いている。相談ニーズの高まりを受けて、学校規模に応じてスクールカウンセラーの追加配置が望まれる。</li> <li>・スクールカウンセラーの報酬単価は、県よりもかなり低い現状がある。人材確保のためにも報酬単価の見直しを進める必要がある。</li> </ul>
<p>⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校に特別支援教員及び児童支援員を配置し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行った。</li> <li>・校内教育支援委員会を定期的の実施及び充実を図るとともに、必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、個の教育的ニーズに応じた支援体制の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校に特別支援教員及び児童支援員を配置することで、個の教育的ニーズに応じた支援体制を整えることができた。</li> <li>・巡回相談員や特別支援アドバイザーの助言をもとに、特別支援校内委員会で検討された内容を個別の指導計画等へ反映することができた。</li> <li>・特別支援コーディネーターを中心として個別支援会議等を実施することで、職員が協力しながら対応できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教員や児童支援員をさらに有効に活用するため、学校規模やニーズに応じた増員を検討する必要がある。</li> <li>・支援を必要とする児童生徒への対応が複雑化しているため、担任の負担が増えている。校内の職員だけではなく専門的な外部機関の協力も必要と考える。</li> </ul>
<p>⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校で積極的に地域の人材や郷土博物館を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に地域の歴史・伝統文化など、郷土を学ぶ教育の充実を図った。</li> <li>・音楽科では琴の鑑賞や体験授業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土博物館の職員を講師として古墳や土器について学ぶことができた。</li> <li>・ひらおかのみでの実習を通して、古来の農機具を使った米作りやお飾り作り等を体験することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外での学習については、新型コロナウイルスの影響により、未だ制限があり、博物館等を活用した授業の回数が1校当たり10回に届かなかった。</li> <li>・コロナ禍前の目標値に近づきつつあるが、感染状況を踏まえつつ、できる限り児童生徒の学びを止めないよう配慮していく必要がある。</li> </ul>

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
県標準学力検査で県平均を達成した割合(各学年・各教科)	小学校85% 中学校70%	小学校86.4% 中学校80.0%	◎
地域や保護者に道徳の授業を公開したり、道徳に関する情報を発信したりした学校の割合	100%	100%	◎
「挨拶がよくできる」児童生徒の割合	90.0%	88.8%	○
食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合	100.0%	100.0%	◎
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合(調査対象：小学5年生・中学2年生)	60.0%	56.6%	○
各小中学校の生徒指導会議の回数(年間)	小学校10回	小学校11.6回	◎
	中学校35回	中学校40.6回	◎
学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合	0%	37.4%	△
特別支援教育校内委員会の開催回数	(1校当たり)年11回	年15.4回	◎
博物館等を活用した授業の回数	(1校当たり)年10回	年9回	○

**有識者からの意見**

基礎学力の定着のためには個に対応した指導の充実が欠かせません。市独自の人的配置により成果も上がっており、継続的な環境整備を望みます。子どもたちが困難を克服し、たゆまずやりぬく力は「生きる力」の基盤です。児童生徒の実態を踏まえた心と体を鍛える教育活動の推進を期待します。スクールカウンセラーの配置や医療機関との連携を生かした個々の悩みに寄り添う相談活動体制は学校教育を支える上で重要です。特別支援教員やスクールカウンセラーの追加配置や配置日数の改善を期待します。また、不登校や発達障害、集団不適應の児童生徒への関わりは学校の課題として学級担任を中心に組織的な指導を進めてほしい。



# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

<b>目標</b>	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】		
<b>施策の方向性</b>	(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	評価 <b>A</b>
<b>担当部署</b>	学校教育課、総合教育センター		
<b>取組内容</b>			
<b>背景、目的</b>			
<p>AIなどに代表される新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。</p>			
<b>施策の取組状況</b>			
<b>施策</b>	<b>取組内容</b>	<b>結果・成果等</b>	<b>課題・今後の方向性</b>
① 探究型の学力を育む読書教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全校に学校司書を配置し、司書教諭との連携を通して、学校図書館活用の更なる推進を図った。</li> <li>・ 学校図書館を活用した授業を推進するため、学校図書館支援センタースタッフの学校派遣や学校司書及び司書教諭への研修等を実施した。</li> <li>・ 探究型の学力を育むため、各教科、領域の年間計画に学校図書館活用や調べ学習を盛り込み、計画的な活用を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書教育推進会議の定期的な開催を推進し、司書教諭と学校司書との間で、情報の共有や共通理解を進めることができた。</li> <li>・ 司書教諭や学校司書が連携し、職員向けの図書館利用ガイダンスを行い、システムの周知等を行い、学校図書館の積極的な利用を促すことができた。</li> <li>・ 多くの児童生徒が授業での調べ学習に熱心に取り組み、「図書館を使った調べる学習コンクール」では、すばらしい成績を収めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習情報センターとして学校図書館の機能を生かし、探究型の学力を育むために、授業での活用実践例を共有化し、授業改善を進めていく必要がある。</li> <li>・ 児童生徒や保護者を対象とした調べ学習ガイダンス等の支援を行い、調べ学習の裾野を広げること、探究型学習のおもしろさを伝える必要がある。</li> </ul>
② 情報活用能力を育む情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GIGAスクール構想に基づいて学年に応じた指導内容例を示し、児童生徒の情報活用能力の向上を図った。</li> <li>・ コンピュータや各種情報機器の活用状況を記録簿などを用いて把握し、積極的な活用を促した。</li> <li>・ 情報モラル指導を全学級で実施し、SNSの使用法や個人情報保護、いじめ防止等について指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GIGAスクール指導内容例を学校に示し、学年に応じて段階的に情報活用能力が高められるよう努めた。</li> <li>・ タブレットPC端末等情報機器については、夏季研修等で教職員の活用能力向上に努めた。</li> <li>・ 各校において、週間指導計画等を用いて記録し、活用状況調査を複数回実施することで、積極的な活用を促すことができた。</li> <li>・ 各校の実情に応じて、学校ICTインストラクターや外部講師を活用し、効果的な情報モラル指導を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレットPC端末等の活用の質を高めるため、学校ICTインストラクターを積極的に活用するとともに、効果的な活用事例の共有や情報機器の活用が苦手な教職員の力量の向上に努める必要がある。</li> <li>・ 情報機器を正しく利活用していくために、情報モラル指導をより充実させていく必要がある。</li> </ul>
③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むための指導を、学級活動や総合的な学習の時間等で計画し、各小中学校で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての学級で実態に応じて工夫し、発達段階に応じて、年2時間以上キャリア教育を実施し、職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により、地域の企業等の協力が得にくい状況が続いた。そのため、各小中学校において企業等の地域との連携の基盤を改めて構築していく必要がある。</li> </ul>
④ コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立幼稚園、小中学校に外国語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーションの機会を確保した。</li> <li>・ ALTコーディネーターを各学校の要望に応じて派遣し、ALTの活動を向上させるよう支援した。</li> <li>・ 年3回の外国語教育推進会議では、授業研究や協議、中学校区や学校種での研修や情報交換を行った。</li> <li>・ ALT研修では、実践の共有や日本語運用練習を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALTを各学校に派遣することにより、子供たちはALTとやりとりしながら、楽しく英語を学ぶことができた。</li> <li>・ ALTコーディネーターによる授業支援を行い、ALTとのより効果的なチームティーチングの在り方について学ぶ機会を提供することができた。</li> <li>・ 推進会議では、グループ別に研修を行い、授業研究や協議において情報交換を行った。</li> <li>・ ALT研修を行うことで、情報共有することができ、ALTの日本語運用能力も向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校での支援時間がコロナ禍前に比べ減少しているが、学校の規模にかかわらず、どの学校でもALTとのコミュニケーションの機会を確保し、「使える英語」の習得を目指す必要がある。</li> </ul>

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
児童生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸出冊数	小学校60冊 中学校20冊	小学校73.4冊 中学校14.7冊	○
調べる学習コンクールへの参加率	児童生徒の 70%	74.4%	◎
週5時間以上タブレットPCを活用した学級の割合	100%	92.8%	○
情報モラルの指導を実施した学級数	100%	100%	◎
事務の進捗率（学校図書館用コンピュータ機器賃貸借契約 他）	100%	100%	◎
キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	◎
外国語指導助手（ALT）の年間活用授業数（1学級あたり）	小3・4年生 35時間 小5・6年生 70時間 中学生 35時間	小3・4年生 34.5時間 小5・6年生 70.7時間 中学生 40.0時間	○
有識者からの意見	現在の課題を踏まえた取組が充実しており、子どもの情報活用能力も伸びています。社会の変化に対応し、自立的に生き抜く力の育成を期待します。反面、教育内容の過密も危惧されます。昨今の社会的に話題となっているChat GPTをはじめとするAIの活用の仕方とリスク対応などが課題になることが予想されます。また、有害情報による犯罪の多発もあり、子どもの情報を選択する力の育成は大きな課題です。引き続き、ICTの活用と情報モラルの定着に向けた指導の充実を図っていただきたい。		

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】		
施策の方向性	(4)	学校の教育力の向上	評価 A
担当部署	学校教育課、総合教育センター		
<b>取組内容</b>			
<b>背景、目的</b>			
<p>子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。</p> <p>本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組めます。</p> <p>また、子どもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小中学校等の連携を推進します。</p> <p>さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。</p>			
<b>施策の取組状況</b>			
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性
①教職員の指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校や幼稚園の教職員の指導力向上をねらい、市主催研修を実施した。</li> <li>・若年層教員(2・3年目教員)の実践的指導力の育成及び向上を図るために、千葉県の研修に加え、袖ヶ浦市独自の授業力向上に焦点を当てた研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季教職員研修を精選し、必修6講座・希望9講座を実施した結果、1講座あたりの参加者数が21.0人と昨年度より数値的に向上した。</li> <li>・若年層教員の授業研を中心とした研修を年39回行い、事前、事後指導を充実させることで若年層教員の指導力向上の一助になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層教員の増加に伴い、学習指導だけではなく、生徒指導に関する指導力向上は課題であり、継続的に指導する必要がある。</li> <li>・学校のアンケートや研修後の事後アンケートを基にして、若年層教員の実践的指導力を育成及び向上を図る研修や受講者のニーズに即した市主催研修の充実を図っていく。</li> </ul>
②学校間の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区を中心として、小中学校相互の授業参観や合同研修、情報の交換を行った。</li> <li>・学校事務の効率化等を図るため、各グループ活動を主体とした「事務の共同実施」を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面での研修や参観が少しずつできるようになってきた。小中の部会ごとにオンライン会議等で情報交換をすることもできた。</li> <li>・行事の実施方法やICTの活用等に関して、学校間で積極的に情報交換を行うことができた。</li> <li>・市総括主任や各グループ主任を中心に、計画的かつ効果的に学校事務の共同実施を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を取り巻く状況等に応じて、実施方法を工夫し、学校間の連携を図っていく必要がある。</li> <li>・特に、行事の開催や児童生徒に関する指導等に関しては、より密な情報共有が必要となる。</li> <li>・学校事務の共同実施については、今後も計画的に実施していき、学校事務の効率化等を図っていく。</li> </ul>
③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムカードによる時間管理</li> <li>・校務支援システムの活用</li> <li>・学校閉庁日の設定</li> <li>・学校を支援する人材の確保</li> <li>・「働き方改革ガイドライン」の周知と協力依頼</li> <li>・学校連絡のデジタル化</li> <li>・袖ヶ浦市部活動ガイドラインの適正な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムカードによる時間把握は定着し、学校閉庁日の日数の増加等を行うことができた。</li> <li>・長時間に及ぶ超過勤務については全体として改善傾向にはある。</li> <li>・袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則に適切な業務量を根拠づけるための条文を追加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の意識については高まりつつあるが、個別に改善が必要な職員もあり、もう一歩進める必要がある。</li> <li>・これまでのタイムカードによる時間管理、校務支援システムの活用、学校閉庁日の設定、部活動ガイドラインの適正な運用等に加え、他校の好事例を参考とした取組を行うなど、更なる推進を図っていく。</li> </ul>
④地域に開かれた魅力のある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だよりや学校ホームページを通して、積極的な情報発信を行った。</li> <li>・市内全小中学校とともに、教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価に基づく学校評価を実施し、結果を公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ホームページの更新や学校だよりの発行により、各学校で工夫を凝らした情報発信をすることができた。</li> <li>・教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価等、学校評価を実施し、その結果を公表するとともに学校運営に活用することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、保護者や地域への情報発信を行うなど、地域とのコミュニケーションを積極的に推進していく。</li> <li>・学校評価の結果を、学校運営の改善のために、より効果的に活用していく。</li> </ul>

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
教育センター主催研修会の参加者数	1講座当り15人	1講座当り21.0人	◎
相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数	1校当り年6回	7.9回	◎
教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合	90.0%	77.2%	○
学校のホームページを更新した回数	1校当り年24回	1校当り年397回	◎
学校自己評価を公開した学校の割合	100%	100%	◎
有識者からの意見	<p>総合教育センターを中心に効果的な研修が進められています。また、日常的に管理職や主任を中心にワンポイント研修なども充実してきています。さらに授業の質を高める上で指導案の作成の意義を確認し、自ら授業をつくる力を育てることも必要です。教師と子どもの豊かな関わりを育むためにも、引き続き、適正な勤務時間の実現に向けた教職員個々の業務量の検討と効率的な学校運営に取り組むとともに、職員相互に支えあう職場環境づくりを望みます。各学校のホームページの充実がうかがえます。</p>		



# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

<b>目標</b>	<b>1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】</b>		
<b>施策の方向性</b>	<b>(5)</b>	<b>安全・安心で質の高い教育環境の整備</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>担当部署</b>	<b>教育総務課、総合教育センター、学校給食センター</b>		
<b>取組内容</b>			
<b>背景、目的</b>			
<p>学校は何よりも、子どもにとって安全・安心な場でなければなりません。 本市は、これまで学校施設の整備をはじめ、防犯カメラや防犯器具の配備を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んできました。 近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。</p>			
<b>施策の取組状況</b>			
<b>施策</b>	<b>取組内容</b>	<b>結果・成果等</b>	<b>課題・今後の方向性</b>
<b>①安全・安心な教育環境の維持管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設について、地域の人口の推移や実情に応じた適正な維持管理工事と学校環境の改善を行い、子どもが安心して学ぶことのできる環境を整備・充実させるとともに、各施設の定期的な安全点検を実施し、適切な対応を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和小学校他2校の受水槽改修工事や、根形小学校のトイレ改修工事を実施し、衛生的で良好な教育環境を整備できた。</li> <li>長浦小学校他5校の普通教室・職員室等の空調設備の更新工事を実施し、児童生徒等の熱中症予防と良好な教育環境の充実を図ることができた。</li> <li>学校と連携することで、各学校施設の安全な維持管理を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き学校と連携しながら、各学校施設の適正な維持管理工事や定期的な安全点検に努めていく。</li> </ul>
<b>②子供の安全を守る方策の強化と活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校、幼稚園にスクールサポーターを派遣し、学校や園の実態に即した「不審者対応訓練」や小学校1年生を対象とした「いかのおすし」防犯指導を実施した。</li> <li>スクールサポーターによる日常的な市内のパトロールや不審者出没などの緊急パトロールを実施した。また、木更津警察署などの関係機関と連携を図って市内の児童生徒の安全を守るために、訪問活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者対応訓練については、市内小中学校13校、中川幼稚園で実施した。</li> <li>年間1395回の市内のパトロールを実施したり、木更津警察署へ日常的に訪問したりすることで実態把握に努めることにより、問題行動等が発生した場合には、すばやく対応し、警察署と連携することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者対応訓練は市内すべての小中学校で実施したが、訓練内容の固定化がみられる。具体的な訓練例を提示するなど積極的に情報を広めていく。</li> <li>不審者情報などの緊急パトロールでは、該当校と連絡を取り合い、多くの人力で効果的なパトロールに努めていく。</li> </ul>
<b>③安全・安心な学校給食の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食衛生法、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、食材や調理業務等従事者、調理場内の設備・器具の衛生管理を徹底しながら日々の調理業務を確実に遂行し、安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供した。</li> <li>食物アレルギー対応については、学校や保護者との連携を密にするとともに、原因物質を記載した詳細献立表の提供や原因物質除去食の提供など、常に複数で手順を確認して混入を防ぐ対応を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理の徹底により食中毒の発生はなく、児童生徒に栄養バランスのとれた安全な学校給食を提供することができた。</li> <li>食物アレルギーを保持する児童生徒は増加傾向にあるが、学校や保護者と連携した食物アレルギー対応により、事故なく提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギーを保持する小学1年生への除去食提供について、年度当初の事故の発生を未然に防ぐための策を学校と連携して確立する。</li> <li>具体的には、年度当初にシミュレーションを実施し、配送から本人喫食までの手順や複数ステップでの受け取り確認、担当教諭や保護者・本人等との注意事項の情報共有などを行った上で提供開始する必要がある。</li> </ul>
<b>④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校ICTインストラクターを1名増員して3名体制とし、夏休み明けから市内小中学校を巡回して授業支援を行う体制を整えた。</li> <li>学校図書館支援センターでは、蔵書点検等の環境整備や日々の授業に関する相談等、学校の状況に応じて支援を行った。各学校からの要望により、図書資料や博物館資料等の貸借を物流システムを通じて行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校ICTインストラクターによる授業支援は250回、校内研修は218回、トラブル対応は255回に及び、学校のニーズに応じたICT支援を行うことができた。</li> <li>学校図書館支援センターによる学校訪問等支援は小中学校71回、電話による相談274回、メールによる相談1345回で、各学校の状況に応じて支援を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校ICTインストラクターがより効果的な支援を行えるよう、今後支援体制を見直していく必要がある。</li> <li>各学校では、児童生徒が一人一台タブレット端末を活用しているが、今後も図書資料や学校図書館の活用が行われるように支援を行っていく必要がある。</li> </ul>



<p>⑤教育機会均等の確保</p>	<p>・すべての子どもが等しく教育機会が得られるよう、経済的理由により就学困難と認められる子どもの保護者（要保護・準要保護世帯）に対して、必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減した。 ・高等学校・大学等に就学しようとする意欲のある生徒・学生が、家庭の経済状況に関わらず安心して就学できるよう、学資の一部を無利子での貸付を行った。</p>	<p>・小学校要保護及び準要保護者293名、中学校要保護及び準要保護者212名に対し、就学援助費を支給し、保護者負担を軽減することができた。 ・奨学資金貸付制度については、広報誌やホームページでの周知を行い、新規で16名に対して就学を支援することができた。</p>	<p>・引き続き、必要な方が援助費の支給や奨学資金の貸付ができるよう、様々な方法で周知を行い、教育機会均等の確保を図っていく必要がある。 ・制度を利用する場合、個別のケース相談を要するが、引き続き適切な対応を行っていく。</p>
-------------------	--	--	--

<p>主な施策指標</p>	<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>達成度</p>
<p>施設整備の不備による事故件数</p>	<p>0件</p>	<p>0件</p>	<p>◎</p>
<p>各小中学校における不審者対応訓練の実施率</p>	<p>100.0%</p>	<p>100.0%</p>	<p>◎</p>
<p>食中毒や食物アレルギー等の事故件数</p>	<p>0件</p>	<p>0件</p>	<p>◎</p>
<p>各学校から依頼のあった図書資料・教材</p>	<p>900件</p>	<p>779件</p>	<p>○</p>
<p>工事の進捗率（小中学校図書館用コンピュータ機器賃貸借、教職員校務用コンピュータ機器等賃貸借）</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>◎</p>
<p>奨学金制度の周知</p>	<p>年3回広報またはHPに掲載</p>	<p>年2回広報掲載、HP更新1回</p>	<p>◎</p>
<p>有識者からの意見</p>	<p>子どもたちにとって安全・安心な学校生活の確保、学校施設の管理が優先課題として行われていると評価します。学校における事故は日常的なけがから、命にかかわる重大事案まで、いつ、どこでも発生する可能性があり、全職員による日常的な安全確保の意識と組織的な対応が求められます。引き続き、緊張感をもって安心して通える学校づくりに邁進していただきたい。情報教育を推進するにあたり専門性のある職員は授業支援のみならず緊急対応において不可欠な存在となっています。今後も学校教育の充実、安全の確保のための人的整備やICT環境の充実が望まれます。</p>		

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	評価	A
担当部署	公民館、図書館			
取組内容				
背景、目的				
市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生100年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう活動を支援します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 市民への学習機会の提供と情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様化、高度化する学習ニーズ、公民館へ足を運んでもらうための工夫を凝らし、世代に応じた学級・講座を開設した。</li> <li>・講座は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、できる限り公民館での開催に努めた。</li> <li>・来館者に親しんでもらうための季節を感じさせる展示、装飾を行ったり、ホームページや館報のほか、LINE、フェイスブック、ツイッターなどのSNSを活用し事業内容を紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、学級・講座を実施することで、来館者を増やすことができた。</li> <li>・ホームページや館報、SNSなどを利用した主催事業の情報等を提供することで、市民へ周知することができた。</li> <li>・館報の発行により、地域住民に詳細な公民館事業の内容を伝えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、いまだに以前のような講座参加者数に回復していない。市民の学習機会を持続的に提供するため、多様な手法により講座を開催する必要がある。</li> <li>・講座情報を積極的に発信するとともに、社会教育関係団体の活動を情報発信、会員を増やす努力などをすることで、市民の学習活動を支援する必要がある。</li> </ul>	
② 市民に親しまれる図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図るため、8月から来館しなくても24時間利用できる電子図書館サービスを開始した。</li> <li>・高齢者が読書に親しめる大活字本や朗読CDのPRを病院やスーパーマーケットでも行った。</li> <li>・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、おはなし会ボランティアの養成を行った。</li> <li>・隔年実施の「図書館の利用に関するアンケート」を、回答方法を来館とWEBにすることで図書館利用者と図書館未利用者（近年の利用が無い方を含む）を調査対象として実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館の開設により、市民の新規登録者数が増え、開館中の来館が難しい市民に向けた利用機会の拡大を図ることができた。</li> <li>・大活字本や朗読CDの積極的なPRにより、大活字本の年間貸出冊数が増えた。</li> <li>・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、ボランティアを11名増員することができた。</li> <li>・アンケートの回答方法にWEBを加えることで、勤労者や子育て中の方など幅広い層の利用者から意見を聞くことができた。また、これまで調査が難しかった図書館未利用者へのアンケートを実施することで、未利用の理由や未利用者が図書館に望むサービスを知ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館の主な利用者層が40代～60代であり、10代～20代の若い世代の利用が少ないため、利用促進に向けた取組等を検討する必要がある。</li> <li>・宅配サービスの利用が減少していることから、積極的なサービスの周知に努めるとともに、宅配サービスの対象外となっている来館困難者へもサービスを拡大できるような要件の緩和を検討する必要がある。</li> <li>・より回答しやすいアンケート内容や回答方法の検討に努めるとともに、未利用者の回答数を増やす方策の検討をする必要がある。</li> </ul>	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
公民館のホームページ等の更新回数		年50回／館	年65回／館	◎
図書館で開催する講座の実施回数		年10回	年11回	◎
市民一人当たりの貸出点数		年8.4点	年8.08点	○
<b>有識者からの意見</b>	<p>ようやくコロナ禍が収束しつつあるものの、まだ以前の状態に復帰したとはいえない中で、各種講座の運営に努めたことは評価します。今後は市民ニーズを反映した魅力ある講座により、多くの参加が得られるよう期待します。</p> <p>新たな試みとして電子図書館を開設したことについては、情報通信機器の活用に対応したものと高く評価します。今後は若い世代が求めるコンテンツを充実されるよう期待します。</p>			

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】		
施策の方向性		(2) 家庭と地域の教育力の向上	評価	(B)
担当部署		生涯学習課、公民館、図書館		
取組内容				
背景、目的				
保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 家庭の教育力向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育に係る担当各課、社会教育推進員などによる家庭教育推進協議会を組織し、家庭教育の総合的な取組の充実・活性化を図った。</li> <li>子どもの学齢に応じた親の課題を踏まえた学習内容を企画し、乳幼児家庭教育学級、小学校家庭教育学級、中学校家庭教育学級を開催した。</li> <li>仕事を持つ母親、もしくはこれから働こうとする母親を対象に、仕事と子育てを両立するため、役立つ知識や制度等を学習するワーキングママ支援講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育推進協議会を年3回開催し、健康推進課や保育幼稚園課、市立図書館など関係課との情報交換を行うと共に、社会教育推進員から様々な意見を伺いながら、問題点について協議し、改善を図った。</li> <li>乳幼児家庭教育学級は、各館で特色を出すことで、参加者を増やすことができた。また、一部の講座において、父親の参加割合が増加した。</li> <li>各学級の開催は、子育てに関する知識の獲得に留まらず、同世代の子どもを持つ保護者の交流を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育幼稚園課、健康推進課をはじめ、子育てに関係する機関と連携を密にしながら幼児家庭教育学級の充実を図る。</li> <li>小中学校家庭教育学級運用のびきを改善、活用しながら、学校、PTAとの連携をさらに強化し、保護者の要望を満たす、魅力と学習成果のある講座をPTAとともに展開していく。</li> <li>乳幼児家庭教育学級は、父親の参加や家族での取組のほか、保育ボランティアを活用し保護者の学習の場を拡充していく。</li> </ul>	
② 子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児教室および中央図書館でのブックスタートは平日に実施していることから、平日に都合がつかない方への配布機会の拡大として、夏のトショロ月間中の7月の日曜日に図書館でのブックスタートを実施した。</li> <li>WEB上でも子ども向けイベントの申し込みができるように、申込フォームを整備し、広報やチラシにも申込フォームのQRコードを掲載した。</li> <li>学習障がい等により読みに苦しさのある子どもへデジタル図書を図書流通システムを介して貸し出す読書支援サービスを整備し、学校へ周知した。</li> <li>関係各機関との連携と情報の共有化を図るため、子ども読書活動推進会議を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜日に開催したことで、両親揃っての参加や家族揃っての参加など平日での開催では参加が難しい家族の参加が多く見られた。</li> <li>仕事や育児などでこれまで日中の電話申し込みが難しかった方でも24時間WEBでの申し込みが可能になったことにより、新たな参加者の獲得につながった。</li> <li>読書支援サービスを整備することで、読みに苦しさのある子どもの読書環境の充実を図ることができたが、実際の利用には至っていない。</li> <li>子ども読書活動推進会議を書面で開催し、各機関における事業の取組状況の共有を図るとともに、課題解決に向けての情報を共有することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の図書館利用を促進するため、引き続き中学生・高校生向けに魅力ある企画や電子図書館の周知を行う必要がある。</li> <li>読書支援サービスについて、総合教育センターと連携して学校への周知により努めるとともに、児童発達支援施設や特別支援学校などに対しても、デジタル図書の貸出等の周知を図る必要がある。</li> <li>各機関との連携を強化し、子ども読書活動推進計画の目標指標の達成に向けて取り組む。</li> </ul>	
③ 地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に様々な体験教室や異学年・世代間交流を行えるよう、子どもたちの安全・安心な活動場所を設けるとともに、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進するため、放課後子供教室を実施した。</li> <li>小学生を対象に、様々な分野の学習や非日常体験活動を通して、豊かな人間性を培うことを目的に青少年教育推進事業を開催した。</li> <li>将来、地域を担う青年が集い、地域の子どもたちと交流し、育み合う「ねがたオープンキャンパス（ねこまる）」を地区住民会議「根っ子の会」の共催を受けて開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、昭和小で6回、長浦小で5回ずつ放課後子供教室を開催し、地域ボランティアとの交流を図ることができた。ただし、根形小の放課後子供教室は、4年度は中止とした。</li> <li>青少年教育推進事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、参加児童相互の交流を図ることができた。</li> <li>将来の地域を担う青年（N.O.Cスタッフ）と地域住民の交流の場を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や学校等の理解と協力を得て、アフターコロナに対応しながら放課後子供教室の事業再開を進める必要がある。</li> <li>青少年教育推進事業は、様々な体験、非日常体験を通して、心身の向上を図ることを目的として実施している。新型コロナウイルス感染症対策が区切りとなった今後は、多くの体験をしてもらうための、魅力ある講座の企画を工夫する必要がある。</li> <li>ねがたオープンキャンパス（ねこまる）を今後も事業を継続していくにあたり、企画、運営の中心となる新たな若者の発掘を、情報収集により、確保していく必要がある。</li> </ul>	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
家庭教育学級延べ受講者数		800人	1072人	◎
おはなし会の年間実施回数		450回	449回	○
子ども読書活動推進会議の回数		1回	1回	◎

青少年教育推進事業の実施回数	年63回	年59回	○
放課後子供教室運営ボランティア参加人数	40人	21人	(×)
<b>有識者からの意見</b>	<p>子育てにかかる様々な団体や関係機関等と積極的に連携され、また乳幼児家庭教育学級の開催と父親の参加、同じ悩みを持つ保護者の交流を図ったことなど努力されています。若い父母が増加している地域もあり、今後のさらなる進展を期待します。</p> <p>コロナ禍の影響が残る中で、お話し会や子ども読書活動推進会議、青少年教育事業等の実施は困難が伴ったものと推察しますが、ようやく収束しつつあるので、改めて取り組まれるよう期待します。</p> <p>放課後子ども教室運営ボランティアの参加が伸び悩んでいます。難しい課題ではありますが、人員確保に努めていただきたい。</p>		



# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】		
施策の方向性	(3)	つながり、支えあう社会教育の充実	評価	A
担当部署	生涯学習課、公民館、教育総務課			
取組内容				
背景、目的				
<p>人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われてい ます。 そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支援 を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。 また、庁内各部署等が連携調整を密にし、社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携を図ることで公 民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なニーズに応じ、多くの市民が参加できるよう、子育て・教育に関する内容で市民三学大学講座を実施した。</li> <li>地域理解や地域活動への参加、防災といった地域の課題を学ぶ機会として地域人材育成講座を開催した。</li> <li>子どもから高齢者に至るまでの幅広い世代を対象に、多様な学習ニーズ、現代的課題に対応した公民館講座を関係機関等の協力を得て実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民三学大学講座を合計2回実施した。開催方法としては、会場受講及びオンライン配信を採用した。なお、アンケートの結果、【良かった、まあ良かった】と回答した方が、1回目が98%、2回目が99%と高い満足度であった。</li> <li>地域人材育成講座では、地域の若者に地域活動への参画の契機を提供、小中学生を含めた地域住民の防災意識向上、自分たちの住む地域への理解の向上へつなげることができた。</li> <li>多様な学習要望、現代的課題に対応した公民館講座を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民三学大学講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度からオンライン配信を取り入れた。その結果、オンライン配信の需要が高いことが分かった。今後も、会場受講だけでなくオンライン配信も継続して、様々な需要に応える必要がある。</li> <li>地域人材育成講座は、現在の学習テーマを継続し、住民自身が地域課題を自らの課題と認識し、解決に向けた自主的な活動へ展開できるよう支援を行う必要がある。</li> <li>引き続き住民の学習ニーズを把握し、住民の学習する機会を提供していく。</li> </ul>	
② 社会教育関係団体の活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会、PTAなどの団体の活動を支援するため、ヒアリングを実施して各団体の状況を聞き取りながら、社会教育関係団体連絡協議会に対して適切に補助金の交付を行った。</li> <li>公民館のサークルを主体とした定期利用団体を対象に利用者懇談会を開催し、定期利用団体の実態の把握と、施設利用に対する要望などの意見交換、公民館の市長部局移管に関する意見聴取を行った。</li> <li>新型コロナウイルス対策を講じ、公民館まつりやロビー展示、広報そでがうら、ホームページ等で活動団体の紹介を工夫して行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者懇談会では、社会教育関係団体の活動状況や高齢化や新規会員が加入しないこと、新型コロナウイルスの影響により、代表者、会員のモチベーションが低下している等の課題を把握することができた。</li> <li>公民館まつりやロビー展示は、公民館サークルの日ごろの活動成果を発表する場となり、市民が芸術作品に親しむ機会も提供することができた。</li> <li>公民館の市長部局移管に関する公民館利用者の率直な意見を聴くことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の関係にて実施できなかった各団体事業が再開するため、実施状況を見据えながら、補助金を適切に交付していく必要がある。</li> <li>各団体活動の継続に向けた支援のあり方について、当事者を交え検討する必要がある。</li> <li>公民館の市長部局移管に伴い、定期利用に支障がないよう配慮をする必要がある。</li> </ul>	
③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育推進員、ユースボランティア、保育ボランティア、アドバイザーバンク登録者の人材を確保し、住民主体の社会教育活動を推進した。</li> <li>市民会館・公民館は、市民の幅広い学習ニーズに応える社会教育の拠点として、地域住民でもある社会教育推進員の参画により、公民館講座・学級の企画を行い、運営を職員とともに行った。</li> <li>各種ボランティアの人材確保のため、広報等による周知活動に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会・養成講座等を実施し、各種ボランティアの資質向上につなげることができた。</li> <li>ユースボランティアは、袖ヶ浦高校等に対して事業PRを行った（R4登録人数16名）</li> <li>社会教育推進員とともに、地域の特性に応じた学級・講座を企画、運営することができた。</li> <li>市公式LINEやインスタグラムに保育ボランティアや社会教育推進員の募集記事を掲載するなど、SNSを活用した情報発信に取り組んだことで、若年層にアプローチできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、中止になっていた各種ボランティアの活動が再開するため、afterコロナを見据えながら活動に取り組んでいく。</li> <li>公民館によっては、欠員を生じている社会教育推進員を充足するために、各公民館で活動する市民や講座の受講者の中から、次の社会教育推進員となり得る人材を確保するため、情報収集を行う必要がある。</li> <li>引き続き、新規ボランティアの獲得を目指すとともに、既存ボランティアのモチベーション向上のための取組について検討する必要がある。</li> </ul>	

<p>④社会教育施設の環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県が運用する「ちば施設予約システム」の共同利用に参加し、パソコンや携帯電話から空き状況の確認や予約をできるようにすることで、社会教育施設及び社会体育施設の予約手続きにおける利便性の向上と施設管理の効率化を図った。</li> <li>公民館利用者が安全かつ安心して施設が利用できるよう、毎月安全点検日を定めて施設の点検を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ちば施設予約システム」を利用することで各施設の予約手続きを一元管理することができ、市民の予約手続きの利便性の向上と施設管理の効率化を図ることができた。また、端末機器更新を行い適正な維持管理に努めた。</li> <li>安全点検の実施により、施設の現状を把握することにより、適切な修繕を速やかに行うことができた。また、修繕の必要な箇所を把握し、次年度の予算を要望し緊急性の高い修繕箇所について、一部予算に反映することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ちば施設予約システム」の操作性や機能面について、市民等から聴取した意見を取りまとめ、必要に応じて県へ要望する。</li> <li>引き続き、定期的な施設の点検を行い、施設の適正な維持管理に努める。</li> <li>施設の老朽化による雨漏り、空調設備等の改修のほか、照明設備のLED化を促進して環境負荷を軽減する必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に代表される感染症のまん延時に対応した対策としての学習機会の提供及び避難所での通信手段を確保するため、Wi-Fi環境と必要な設備を整備する必要がある。</li> </ul>
---------------------	--	---	--

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
地域人材育成講座の開設数	5講座	5講座	◎
市民三学大学講座の開催回数	2回	2回	◎
利用者懇談会の実施回数	各館1回以上	6回	◎
生涯学習ボランティア数（社会教育推進員、ユース・保育ボランティア等）	128人	111人	○
定期的な施設点検	月1回	月1回	◎

<p>有識者からの意見</p>	<p>市民三学大学講座を会場受講に合わせオンライン配信とすることで新たな需要を掘り起こしたことについて評価します。</p> <p>地域人材育成講座は、地域課題に取り組み課題解決を支える重要なテーマです。今後ともこうした人材を育成し、相互の交流を促進するよう期待します。</p> <p>社会教育活動を支える団体は全般的に会員の高齢化が進み活動が低迷傾向にあります。補助金による支援と合わせ新たな団体や会員の加入について支援をお願いします。</p>
-----------------	--

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】		
施策の方向性	(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	評価	(B)
担当部署	スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
<p>スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。</p> <p>市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働（「する」「みる」「ささえる」）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実として、市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション機会の提供（ポッチャ大会、ウォーキングフェスタ、交流大会等）を行った。</li> <li>・各種スポーツ・レクリエーション関係団体（スポーツ推進委員・生涯スポーツ公認指導員、スポーツボランティア）の育成を行った。</li> <li>・スポーツ指導者の養成のため、スポーツ教室を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合型地域スポーツクラブ交流大会」については、誰もが楽しめる種目の設定により、122人の参加があった。</li> <li>・「ウォーキングフェスタ2023in袖ヶ浦」については、1,000人超の申し込みがあったが、当日参加者は920人であった。市内在住者と子どもの申し込みが増え、市内のスポーツイベントとして市民に浸透している。</li> <li>・ポッチャ体験会を経て、袖ヶ浦市初開催のポッチャ大会を開催できたことは、有意義である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、総合型地域スポーツクラブの会員数が減少しているため、各クラブや連絡協議会からの広報活動を継続実施させ、まずはコロナ禍前の会員数を取り戻すことを目指していく。</li> <li>・また、子どもの会員獲得やスポーツ人口拡大を目指し、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、幼児児童のスポーツデビュー支援を実施する。</li> <li>・各種スポーツ人口を増やすため、スポーツ教室をスポーツフェスタとして発展させたい。</li> </ul>	
②市民の健康づくり・生きがいく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた健康づくり・生きがいくづくりを目指し、年齢や障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ・レクリエーション機会の提供及び関係機関や団体との連携・協賛を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや各種大会を積極的に本市に誘致した。</li> <li>・昭和かが県より「心のバリアフリー教育推進校」に指定され、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取り組みが行われた。</li> <li>・ポッチャの推進をしてきたことで、パラリンピックのレガシーとして、ポッチャの市民への定着が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた共生社会の実現を目指し、関係機関や団体と連携した取り組みを継続する。</li> <li>・各団体と協力し、市民が集まるスポーツイベントの実施を進め、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」場の提供をすすめる。</li> </ul>	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
市又は総合型地域スポーツクラブが主催する市民参加型スポーツ・レクリエーションイベントの総参加者数 (内訳 ウォーキングフェスタ1,000人 その他 500人 交流大会・スポレク祭・スポーツ教室 他)		1,500人	1,402人	(○)
身近にスポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合		66%	61%	(○)
有識者からの意見	<p>スポーツ庁は、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブとして、総合型地域スポーツクラブを育成・推進しており、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向に合わせて自主的に運営されることを目指しています。また近年、学校における運動部活動を地域へ移行し、教員の働き方改革を進めるといいう意味でも重要となっているので、さらに推進されるようお願いいたします。</p>			

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】			
施策の方向性	(2)	スポーツ・レクリエーション施設的环境整備	評価	(C)
担当部署	スポーツ振興課			
<b>取組内容</b>				
<b>背景、目的</b>				
<p>スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。</p> <p>施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。</p>				
<b>施策の取組状況</b>				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海スポーツセンター及び総合運動場等について、指定管理により適切な維持管理と整備を実施した。</li> <li>・総合運動場野球場のスタンドベンチ等の修繕を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理制度により、受託業者の専門的知識や技術を生かし、グラウンドの整備状況等、維持管理水準が向上した。</li> <li>・破損箇所等も迅速に修繕することができ、社会体育施設全般の適切な管理を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化により、大規模な修繕が必要なケースが増えているが、計画的に改修・修繕を進める。</li> <li>・臨海スポーツセンタープール跡地の活用に向け、関係各課等と検討を進める。</li> </ul>	
② スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海スポーツセンター及び総合運動場等について、指定管理により利用の促進を図った。</li> <li>・指定管理者が、自主事業として臨スポフェスタ・総合運動場フェスタを開催した。</li> <li>・アメリカンフットボール等の大会を誘致した。</li> <li>・一般利用の少ない時期に、大学やクラブ等の合宿を積極的に誘致した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、屋内施設を中心に利用控えが見られ、スポーツ施設利用者数は目標に達しなかった。</li> <li>・臨スポフェスタ・総合運動場フェスタでは、多数の来場者があった。</li> <li>・アメリカンフットボール等の大会の開催により、市民に観るスポーツの機会を提供した。</li> <li>・大学等の合宿の誘致により、施設利用者が増加、施設利用率が向上し、また、利用料収益も増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロ・社会人・高校・大学などの大会の開催を増やし、市民に質の高いスポーツを「観る」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図っていく。</li> <li>・市民優先の基本を守りつつ、引き続きスポーツ合宿を誘致し、市内の体育施設の稼働率及び利用料収入の増加を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化に取り組む。</li> </ul>	
<b>主な施策指標</b>		<b>目標値</b>	<b>実績値</b>	<b>達成度</b>
スポーツ施設利用者数 ※対象施設は、社会体育施設の他、百目木公園を含む		310,000人	200,816人	(△)
有識者からの意見	本市は近隣市と比較しても高い水準のスポーツ・レクリエーション施設を有していますが、安全性の確保が求められています。これら施設の大規模修繕工事や維持費用は多額の予算を必要としますが、地域スポーツを支える基盤として適切に管理運営されるようお願いいたします。			



# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】		
施策の方向性	(3)	スポーツツーリズムの推進	評価	(B)
担当部署	スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進	<p>「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致及び開催協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関東女子硬式野球リーグ</li> <li>・ 春、夏及び秋の高校野球大会</li> <li>・ 軟式高校野球県大会</li> <li>・ なでしこリーグ1部サッカー公式戦</li> <li>・ 高校サッカー1部リーグ大会</li> <li>・ アメリカンフットボール社会人リーグ</li> <li>・ 県サッカー協会公式戦</li> <li>・ なぎなた県大会</li> <li>・ パワーリフティング選手権大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大会の誘致を積極的に実施した。</li> <li>・ プロ野球公式戦が選手のコロナ感染により中止となったこと等により、動員数は目標に達しなかったが、大会の数としては目標を上回ることができた。</li> <li>・ 施策の目標のスポーツイベント大会・イベント等の誘致の推進については、市民に質の高いスポーツを「観る」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロ・社会人・高校・大学などの大会の開催を増やし、市民に質の高いスポーツを「観る」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図っていく。</li> <li>・ 1つの大会、イベントに対しての集客方法が課題である。市のSNSや広報等を上手に活用し、集客数増加に努めていく必要がある。</li> <li>・ 観光協会や商工会との連携により、来場者を増やしていくと共に、地域活性化にも取り組んでいく。</li> </ul>	
② 市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般利用の少ない時期に、大学、高校、クラブの合宿等を積極的に誘致して、利用者の増加・利用率の向上及び利用料収益の増加に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外のチームによる合宿利用が、13回、延べ46日間にのぼった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民優先の基本を守りつつ、市内の体育施設等を活用して、高校・大学などの合宿を誘致することで、施設の稼働率及び利用料収入の増加を図る。</li> <li>・ スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化に取り組む。</li> </ul>	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
開催支援、誘致、協力した大会の動員数		20,000人	13,419人	(△)
開催支援、誘致、協力した大会の回数		10回	11回	◎
市外団体の合宿誘致の回数		10回	13回	◎
有識者からの意見	<p>コロナ禍の影響もあり集客数は目標に達しなかったものの、イベントの回数が目標を上回ったことについては評価します。今後も市民の利用を阻害しないよう配慮しつつ、広域的な大会やイベントを誘致し、地域経済への波及効果や知名度の向上に役立てるよう期待します。</p>			

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】		
施策の方向性	(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	評価	A
担当部署		生涯学習課、郷土博物館		
取組内容				
背景、目的				
<p>高度情報化、国際化により社会が急速に変化する中で、市民が心のよりどころを持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創るうえで重要なことです。 そのため、市民との協働により、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を行います。 また、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①国史跡山野貝塚保存・研究・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡山野貝塚整備基本計画策定に向けて有識者等と検討を行った。</li> <li>・山野貝塚の内容確認調査を実施し、現地説明会を実施した。また、講演会を実施した。</li> <li>・ボランティア活動として、ガイド及び定期的な除草作業、研修会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡山野貝塚整備基本計画（案）の策定が進んだ。</li> <li>・発掘調査により史跡の内容を把握するとともに、現地説明会の実施や講演会により、市民に対して山野貝塚の重要性を周知できた。</li> <li>・市民との協働による山野貝塚の管理運営が進展した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山野貝塚の保存・活用を推進するため、引き続き「保存活用計画」に基づき、公有地化及び未指定地の指定を進める。</li> <li>・山野貝塚を確実に保存し、適切に活用するために「整備基本計画」を策定し、計画に基づき整備を進めていく必要がある。</li> </ul>	
②文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保存管理への支援及び鉄製品の保存処理を行った。</li> <li>・指定に向けての文化財を調査した。</li> <li>・指定文化財の案内板を1件建替えた。</li> <li>・収蔵する文化財等の資料を活用した常設展示の部分更新や企画展を3回開催するとともに、『市史研究』第21号を刊行した。また、HPで文化財等の地域資料の情報提供を行った。</li> <li>・博物館で所蔵する資料の台帳作成やデータベース作成、収蔵する資料修復（奈良輪漁協組合資料）、埋蔵文化財写真のデジタル化を継続的に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の適切な保存ができた。</li> <li>・文化財調査により今後の指定に向けての資料を蓄積した。</li> <li>・案内板設置により文化財を市民に周知できた。</li> <li>・収蔵する資料を活用や情報提供の実施などにより、収蔵資料を広く公開・活用することができた。</li> <li>・台帳やデータベース作成を進めることにより、収蔵資料の管理と活用がしやすくなった。また、収蔵資料の修復を行うことにより、後世に資料を伝えることができるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、指定文化財の管理に対する補助金の交付や普及しやすい文化財の保存処理を実施するとともに、これまで継続してきた文化財調査の成果を合わせて、総合的な文化財の保存・活用を図っていく。</li> <li>・市内に所在する資料の散逸について、常に情報収集、調査が必要である。また、新規に受け入れる資料も多く、収蔵スペースの確保が課題である。</li> <li>・ホームページで資料紹介を実施しているが、より多くの情報発信をしていく必要がある。</li> <li>・収蔵資料の修復は、資料の価値や重要性を見極め、優先準備を付して計画的に進める必要がある。</li> </ul>	
③無形民俗文化財保護と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会の支援を行った。</li> <li>・国庫補助事業により、3か年（令和3～5年度）で上総掘りの技術の記録映像を各年1本制作した。令和4年度は掘削・挽回作業の記録映像を制作した。</li> <li>・関連講座として上総掘り体験講座を9回開催した。上総掘り体験講座は令和3年度に上総掘り講座を受講した5名を対象に講座を実施し、伝承者の養成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により袖ヶ浦の郷土芸能は中止となった。</li> <li>・上総掘りの技術については、上総掘りの技術の各工程が理解できる映像を制作することができた。また、記録映像を制作することで後世に技術を伝承し、継承するために備えることができた。</li> <li>・上総掘り体験講座生には、上総掘りの技術について学んでもらうことができ、新たな伝承者となるきっかけを与えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに技術を継承する人材を確保することが難しい。</li> <li>・新たな継承者育成のため講座を実施したが、保護団体に入会する講座生がなかった。引き続き新たな伝承者を養成することが課題となっている。</li> </ul>	

<p>④市民とともに歩む博物館活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民学芸員の新規登録者確保のため、養成講座を11回開催した。また、既存の市民学芸員の意識向上と学びをサポートするため、フォローアップ研修を実施した。</li> <li>・博物館開館40周年記念企画展「富士山」では、ワーキンググループを立ち上げ、調査研究、資料の借用から展示解説まで一連の作業を市民学芸員と協働で実施した。</li> <li>・市民学芸員主催事業を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民学芸員養成講座を開催したことにより、5名が新規登録となり新たな活動につながった。</li> <li>・博物館開館40周年記念企画展「富士山」では、協働で実施したことにより、市民目線の展示や市民の展示解説などにつながり、大きな成果をあげることができたとともに、市民学芸員の意識向上にもつながった。</li> <li>・市民学芸員の主催事業を支援したことにより、博物館事業の幅が広がり、来館者獲得につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民学芸員養成講座を開催したことによって、登録者数が増加したものの校外学習やイベントの開催については、必要人数を確保することが難しい状況が見られ、個々のボランティア活動に特化した人材を募集、養成する必要がある。</li> </ul>
--------------------------	---	--	--

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
山野貝塚講演会来場者数	100人以上	111人	◎
山野貝塚ボランティア登録数	13人	23人	◎
指定文化財調査件数	年2件	年4件	◎
上総掘りの技術養成講座開催数	年10回	年9回	○
協働事業の実施回数	年5回	年13回	◎

<p>有識者からの意見</p>	<p>引き続き市民に周知しながら国史跡山野貝塚の有効活用を図り、整備基本計画（案）の策定、保存整備をさらに進めていくよう期待します。 指定文化財の適切な保存に努め、貴重な資料の収集整理とともに教育普及活動に役立ててください。 山野貝塚ボランティアの登録、また市民学芸員の新規登録については、文化財の理解を深め普及に資するものと評価します。</p>
-----------------	---

# 令和4年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】		
施策の方向性	(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	評価	B
担当部署	生涯学習課、郷土博物館			
取組内容				
背景、目的				
<p>優れた文化や芸術に触れることは、個々の生活をより豊かにし、うるおいをもたらします。しかし、文化芸術に親しみ、楽しむことを望みながらも、参加する機会を得ることができないといった声もあります。そこで、多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。また、新たに文化芸術活動を行う市民のきっかけづくりとして、すでに文化芸術活動を行う市民とともに、体験教室を開催します。さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実を図ります。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①文化芸術振興のための市民活動の支援	・袖ヶ浦市文化協会が主催する市民芸術劇場を支援した。	・市民芸術劇場の参加者は595名で、市民が文化芸術に親しむ機会を提供できた。	・市民芸術劇場の支援や事業の後援など継続的な支援を実施していく。	
②文化芸術鑑賞機会の充実	・根形小学校、根形中学校の2校で音楽鑑賞教室を実施した。 ・第35回袖ヶ浦美術展の出品要項の作成や配布などを支援した。 ・市内在住の書家辻元大雲氏の作品を展示する企画展『袖ヶ浦の美術Ⅱ 傘寿記念辻元大雲回顧書展』を開催した。	・音楽鑑賞教室については、2校で合計406名の参加者があった。 ・袖ヶ浦美術展については、2,630名の来場者があった。 ・企画展では、1,106名（令和5年3月31日集計）の来場者があり、市民が身近な場所で本物の芸術に触れる機会を提供することができた。	・袖ヶ浦美術展は新規の出品者及び入場者数の向上を図る必要があり、引き続き支援するほか、体験教室を開催し、新たな文化芸術活動者数の増加を図っていく。 ・市民が優れた美術作品を鑑賞する機会の創出が課題である。	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
文化芸術活動団体事業後援件数		30件	28件	○
袖ヶ浦美術展入場者数		3,000人	2,630人	○
有識者からの意見	<p>予算や会場の制約はありますが、より多くの市民の関心を集める魅力ある市民芸術劇場の企画運営を期待します。 音楽鑑賞教室については、小中学生に質の高い音楽鑑賞の機会を与える意義のある事業であり、今後も継続されるようお願いいたします。 袖ヶ浦美術展については目標の入場者数に達しなかったため、新たな出品者の発掘や魅力ある運営等により目標を達成できるよう期待します。</p>			